

2026年度

大阪歯科大学 大学院

学生募集要項

医療保健学研究科

口腔科学専攻

修士課程

学生募集について

I. 募集課程・日程等	2
II. 出願資格	3
III. 出願書類	4
IV. 個別の入学資格審査について	7
V. 選考方法・試験科目等	10
VI. 受験上の注意	10
VII. 合格発表	11
VIII. 入学手続	12
IX. 合格又は入学許可の取消し	12

医療保健学研究科 口腔科学専攻修士課程について

建学の精神 / 養成する人材 / 教育目標 / 三つのポリシー	14
教育課程	16
担当教員及び研究概要	20
取得免許による研究分野の選択	23
修了要件	23
大学院設置基準第14条による教育方法の実施	23
長期履修制度	24
学納金	24

個人情報の取り扱いについて

「個人情報の保護に関する法律」等の関係法令を遵守するとともに、「学校法人大阪歯科大学個人情報取扱規程」に基づき、保護に万全を期しています。入学試験や入学手続に当たり、お知らせいただいた個人情報については、入学試験業務及び入学手続業務にのみ使用し、ほかの業務には使用しません。

I. 募集課程・日程等

1. 募集課程・人員等

研究科	専攻	課程	標準修業年限	入学定員
医療保健学研究科	口腔科学専攻	修士課程	2年	10名（※）

（※）大学院設置基準第14条の規定による対象者若干名を含む（p23「大学院設置基準第14条による教育方法の実施」参照）

2. 日程（日程等に変更がある場合は、本学ホームページにてお知らせします）

流れ	第1回	第2回
※ 該 当 者 の み	2025 6/23 (月) ↓ 2025 7/4 (金)	2025 10/27 (月) ↓ 2025 11/7 (金)
	個別の入学資格審査 申請書類提出期間	個別の入学資格審査 結果通知（郵送）
	2025 7/17 (木)	2025 11/20 (木)
出願書類の提出及び 入学検定料納入期間	2025 7/14 (月) ↓ 2025 7/25 (金)	2025 11/17 (月) ↓ 2024 11/28 (金)
試験日	2025 8/3 (日)	2025 12/7 (日)
合格発表	2025 8/21 (木) 9:00 頃	2025 12/18 (木) 9:00 頃
入学手続期間	2025 8/21 (木) ↓ 2025 9/1 (月)	2025 12/18 (木) ↓ 2026 1/5 (月)

※ 次頁「II. 出願資格」の(1)又は(2)に該当し、⑨～⑪により入学を希望する方は、出願前に個別の入学資格審査を受けてください。（→詳細はp7「IV. 個別の入学資格審査について」をご覧ください）

3. 入学検定料

20,000 円	・本学所定の振込依頼票にて、 <u>金融機関窓口</u> で振込むこと。 ・ご依頼人欄の <u>入金種別コード</u> には、「050」と記載すること。
----------	---

(注) 納入された入学検定料については、理由の如何にかかわらず返却いたしません。あらかじめご了承ください。

II. 出願資格

- (1) 歯科衛生士又は歯科技工士の免許を取得済み又は2026年3月31日(火)までに取得見込み（歯科衛生士国家試験又は歯科技工士国家試験の合格を含む）の者。
- (2) 歯科衛生士又は歯科技工士の免許制度がない国・地域に在住し、2026年3月31日(火)時点でその国・地域で当該の職に2年以上従事している又はしていた者で、本研究科において、当該免許を有する者と同等以上と認めた者。

上記（1）又は（2）に該当し、かつ次の各号のいずれかに該当する者。

- ① 大学（短期大学を除く。）を卒業した者
- ② 学校教育法第104条第4項の規定により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（旧の大学評価・学位授与機構、学位授与機構を含む。）から学士の学位を授与された者
- ③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされる者に限る。）を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑦ 文部科学大臣が指定した者（昭和28年文部省告示第5号（学校教育法施行規則第155条第1項第6号の規定による大学院及び大学の専攻科の入学に関し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者））
- ⑧ 前各号の一の資格を2026年3月31日(火)までに取得見込みの者
- ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により、過去に大学院に入学した者であり、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- ⑩ 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者であって、22歳に達した者
- ⑪ 大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定めるものを含む。）であって、本研究科が定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者

外国人留学生は、上記①～⑪以外に、次の要件が必要です。

- ⑫ 日本語能力試験（JLPT）N2以上又は日本学生支援機構（JASSO）が実施する「日本留学試験」（EJU）の「日本語」を受験し、読解と聴解・聴読解の合計が220点以上（400点満点）の者

Ⅲ. 出願書類

1. 提出方法・提出先

出願期間内に必着するよう郵送してください。

方 法	・レターパック、書留等、配達されたことがわかるもので郵送すること ・封筒の表面に「大学院医療保健学研究科（修士課程）出願書類在中」と朱書きすること
宛 先	大阪歯科大学 医療保健学部 事務室 〒573-1144 大阪府枚方市牧野本町1-4-4

（注）提出された書類については、理由の如何にかかわらず返却できません。必要があれば、ご自身で写しを取り保管してください。また、書類に不備があった場合には受付ができませんので、よくお確かめの上お送りください。

2. 出願書類

(1) 「Ⅱ. 出願資格」の(1) かつ ①～⑧ のいずれかに該当する者

1	入学願書	本学所定の用紙 ・写真の裏面には氏名を記入。 ・希望する研究分野は、出願時の希望を記入。 （入学後、正式に希望を取ります）
2	経歴書	本学所定の用紙
3	教育研究業績書	本学所定の用紙
4	志望理由書	本学所定の用紙
5	写真票	本学所定の用紙 ・写真の裏面には氏名を記入。
6	受験票	本学所定の用紙
7	成績証明書	最終出身学校長が作成し、厳封したもの。 ※本学医療保健学部の卒業生 又は 卒業見込者は提出不要。
8	卒業（見込み）証明書	最終出身学校長が作成し、厳封したもの。 ※本学医療保健学部の卒業生 又は 卒業見込者は提出不要。
9	学位授与証明書	独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された方のみ提出。

10	歯科衛生士免許証 又は 歯科技工士免許証のコピー	お持ちの免許証のコピーを提出。国家試験受験予定の方は、入学願書の「免許取得年月日及び免許番号」記載欄にその旨を記入。
11	入学検定料収納証明書 [C票]	B票は本人保管用。
12	受験票返送用封筒	<u>特定封筒郵便物（青色のレターパックライト）</u> に 郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入の上同封すること。
13	その他必要とする書類	上記以外に、指示された書類があれば同封すること。

（注）8、9について、氏名が異なる場合は、出願者と同一人である証明（戸籍抄本等）も提出してください。

外国人留学生は、上記1～13に加えて、次の14～17の書類もお送りください。

14	①日本語能力試験（JLPT）に関する認定結果及び成績に関する証明書 又は ②「日本留学試験」の受験票のコピー	【①の場合】 N2以上とします。 認定取得見込みでの出願の方は、出願時は受験票のコピーを提出し、入学手続後、下記の提出期限日までに認定結果及び成績に関する証明書を提出してください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>募集</th><th>日本語能力試験</th><th>認定結果の提出</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td><td>2025年7月に受験</td><td>2025年9月末日までに提出</td></tr> <tr> <td>第2回</td><td>2025年12月に受験</td><td>2026年2月末日までに提出</td></tr> </tbody> </table> 【②の場合】 「日本語」を受験し、読解と、聴解・聴読解の合計が220点以上とします。2024年11月、2025年6月又は2025年11月実施のいずれかの受験票のコピーを提出してください。出願後は選択した実施回の変更は、如何なる理由があっても認めません。本研究科から日本学生支援機構に成績を照会します。	募集	日本語能力試験	認定結果の提出	第1回	2025年7月に受験	2025年9月末日までに提出	第2回	2025年12月に受験	2026年2月末日までに提出
募集	日本語能力試験	認定結果の提出									
第1回	2025年7月に受験	2025年9月末日までに提出									
第2回	2025年12月に受験	2026年2月末日までに提出									
15	パスポートのコピー	写真・紙面・パスポート番号の面のコピーを提出									
16	有効なビザの写し	外国人登録証明書又は在留カードの写しを提出									
17	在学中の経費支弁能力を証明する書類	【本人が学費・生活費を支弁する場合】 下記①②のいずれか、又はこれに準ずる書類を提出してください。 ① 奨学金給付の証明書又は就労（予定）証明書等 ② 本人名義の銀行等における預金残高証明書 （借金等による一時的入金がない。） 【本人以外が学費・生活費を支弁する場合】 下記①～③のいずれか、又はこれに準ずる書類及び本人と経費支弁者の関係を証明する書類を提出してください。 ① 経費支弁者の在職証明書・営業許可証等の就労証明書 ② 経費支弁者の収入証明書 ③ 経費支弁者の預金残高証明書									

(2) 「Ⅱ. 出願資格」の⑨～⑪ のいずれかに該当する者（個別の入学資格審査を受け入学資格を認められた者）

1	入学資格審査結果通知書の コピー	入学資格が認められた通知書のコピーを提出
2	入学願書	本学所定の用紙 ・写真の裏面には氏名を記入。 ・希望する研究分野は、出願時の希望を記入。 （入学後、正式に希望を取ります）
3	写真票	本学所定の用紙 ・写真の裏面には氏名を記入。
4	受験票	本学所定の用紙
5	学位授与証明書	独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された 方のみ提出
6	入学検定料収納証明書 [C票]	B票は本人保管用。
7	受験票返送用封筒	<u>特定封筒郵便物（青色のレターパックライト）</u> に 郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入の上同封すること。
8	その他必要とする書類	上記以外に、指示された書類があれば同封すること。

● 出願書類作成上のご注意

- (1) 本学所定の用紙は、本学ホームページからExcel又はPDFファイルをダウンロードし、印刷してお使いください。

大阪歯科大学 TOPページ > 学部・大学院 > 大学院医療保健学研究科 > 修士課程 > 入試情報
https://www.osaka-dent.ac.jp/faculty/hs_grad/mc/admission.html

- (2) 出願書類は自筆で記入又はパソコンで作成してください。ただし、パソコンで作成する場合でも、氏名は必ず自筆で記入してください。記入に当たっては、黒色のペン又はボールペンで記入してください。（温度変化により無色になるインキを使用しているペンでの記入はしないでください。）

3. 出願の受理及び受験票の送付

出願期間内に書類が不備のない状態で届き、入学検定料の入金確認が完了したら、出願を受理し、出願期間後に受験票を郵送します。

IV. 個別の入学資格審査について

－ 個別の入学資格審査が必要な方 －

学士の学位を未所持で、「II. 出願資格」の⑨～⑪ のいずれかにより入学を希望し、
下記（１）又は（２）に該当する者

-
- (1) 歯科衛生士又は歯科技工士の免許を取得済み、又は2026年3月31日(火)までに取得見込み（歯科衛生士又は歯科技工士の国家試験合格を含む。）の者。
- (2) 歯科衛生士又は歯科技工士の免許制度がない国・地域に在住し、2026年3月31日(火)時点でその国・地域で歯科衛生士 又は歯科技工士の職に2年以上従事している又はしていた者

1. 申請書類の提出方法・提出先

申請書類提出期間内に必着するよう郵送してください。

方 法	・レターパック、書留等、配達されたことがわかるもので郵送すること ・封筒の表面に「大学院医療保健学研究科（修士課程）個別の入学資格審査申請書類 在中」と朱書きすること
宛 先	大阪歯科大学 医療保健学部事務室 〒573-1144 大阪府枚方市牧野本町1-4-4 072-856-9951

（注）提出された書類については、理由の如何にかかわらず返却できません。必要があれば、ご自身で写しを取り保管してください。また、書類に不備があった場合には受付ができませんので、よくお確かめの上お送りください。

2. 申請書類

● 申請書類作成上のご注意

- (1) 本学所定の用紙は、本学ホームページからExcel又はPDFファイルをダウンロードし、印刷してお使いください。

大阪歯科大学 TOPページ > 学部・大学院 > 大学院医療保健学研究科 > 修士課程 > 入試情報
https://www.osaka-dent.ac.jp/faculty/hs_grad/mc/admission.html

- (2) 個別の入学資格審査申請書類は自筆で記入又はパソコンで作成してください。ただし、パソコンで作成する場合でも、氏名は必ず自筆で記入してください。記入に当たっては、黒色のペン又はボールペンで記入してください。（温度変化により無色になるインキを使用しているペンでの記入はしないでください。）

1	個別の入学資格審査申請書	本学所定の用紙
2	経歴書	本学所定の用紙
3	教育研究業績書	本学所定の用紙
4	志望理由書	本学所定の用紙
5	成績証明書	最終出身学校長が作成し、厳封したもの。
6	卒業（見込み）証明書	最終出身学校長が作成し、厳封したもの。
7	在職期間証明書（様式任意）	勤務先の所属長が作成したものを提出してください。
8	審査結果通知返送用封筒	特定封筒郵便物（青色のレターパックライト） に 郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入の上同封すること。
9	①歯科衛生士免許証のコピー 又は 歯科技工士免許証のコピー 又は ②歯科衛生士又は歯科技工士の職 に従事している又はしていたことを証 明する書類	【①の場合】 お持ちの免許証のコピーを提出してください。 【②の場合】 勤務先での仕事内容がわかる内容を含む書類を提出してください
10	その他必要とする書類	上記以外に、指示された書類があれば同封すること。

（注1）5、6について、氏名が異なる場合は、申請者と同一人である証明（戸籍抄本等）も提出してください。

（注2）出願資格⑨により入学を希望される方

上記 5、6、7に代えて、出身大学の学長（又は学部長）が作成した成績証明書と、在学大学院の研究科長等が作成した成績証明書及び在学（期間）証明書を提出してください。

（注3）出願資格⑩により入学を希望される方

上記 6、7に代えて、出身大学の学長（学部長）が作成した在学（期間）証明書を提出してください。

外国人留学生は、上記1～10に加えて、次の11～14の書類もお送りください。

11	①日本語能力試験（JLPT）に関する認定結果及び成績に関する証明書 又は ②「日本留学試験」の受験票のコピー	【①の場合】 N2以上とします。 認定取得見込みでの出願の方は、出願時は受験票のコピーを提出し、入学手続後、下記の提出期限日までに認定結果及び成績に関する証明書を提出してください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>募集</th><th>日本語能力試験</th><th>認定結果の提出</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td><td>2025年7月に受験</td><td>2025年9月末日までに提出</td></tr> <tr> <td>第2回</td><td>2025年12月に受験</td><td>2026年2月末日までに提出</td></tr> </tbody> </table> 【②の場合】 「日本語」を受験し、読解と、聴解・聴読解の合計が220点以上とします。2024年11月、2025年6月又は2025年11月実施のいずれかの受験票のコピーを提出してください。出願後は選択した実施回の変更は、如何なる理由があっても認めません。本研究科から日本学生支援機構に成績を照会します。	募集	日本語能力試験	認定結果の提出	第1回	2025年7月に受験	2025年9月末日までに提出	第2回	2025年12月に受験	2026年2月末日までに提出
募集	日本語能力試験	認定結果の提出									
第1回	2025年7月に受験	2025年9月末日までに提出									
第2回	2025年12月に受験	2026年2月末日までに提出									

12	パスポートのコピー	写真・紙面・パスポート番号の面のコピーを提出
13	有効なビザの写し	外国人登録証明書又は在留カードの写しを提出
14	在学中の経費支弁能力を証明する書類	【本人が学費・生活費を支弁する場合】 下記①②のいずれか、又はこれに準ずる書類を提出してください。 ① 奨学金給付の証明書又は就労（予定）証明書等 ② 本人名義の銀行等における預金残高証明書 （借金等による一時的入金がない。） 【本人以外が学費・生活費を支弁する場合】 下記①～③のいずれか、又はこれに準ずる書類及び本人と経費支弁者の関係を証明する書類を提出してください。 ① 経費支弁者の在職証明書・営業許可証等の就労証明書 ② 経費支弁者の収入証明書 ③ 経費支弁者の預金残高証明書

3. 審査方法

提出された書類に基づき、本研究科において書類審査を行います。

4. 審査結果

結果通知日に審査結果を文書にて郵送します（到着は翌日以降になります。）。数日間通知が届かない場合は「お問い合わせ先」へご連絡ください。入学資格が認められた場合は、出願期間内に書類の提出と入学検定料の納入を行ってください。

お問い合わせ先

大阪歯科大学医療保健学部事務室

所在地：〒573-1144 大阪府枚方市牧野本町1-4-4

電話番号：072-856-9951（平日9:00～16:00）

メールアドレス：iryohoken@cc.osaka-dent.ac.jp

大学ホームページ：<https://www.osaka-dent.ac.jp/>

V. 選考方法・試験科目等

1. 選考方法

入学者の選考は、筆記試験及び面接試験の結果に基づき、大学院修士課程の教育を受けるに必要な能力等を総合的に評価して可否を判定します。

2. 試験科目・時間割

実施時間	試験科目	内 容
9:00 ～ 10:00	外国語（英語）	冊子体の辞書の持ち込み可（電子辞書は不可）
10:15 ～ 11:15	専門科目	歯科衛生士：口腔保健学領域からの出題。3問のうち2問を選択し解答（日本語）
		歯科技工士：口腔工学領域からの出題。3問のうち2問を選択し解答（日本語）
11:30 ～	面接	志望理由書に基づき、個人面接を実施。 意欲、倫理観、コミュニケーション能力等を判定。（日本語）

3. 試験会場・集合時間

大阪歯科大学 牧野キャンパス

大阪府枚方市牧野本町 1-4-4

京阪電気鉄道 本線「牧野駅」から徒歩約 7 分

※ 駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

お車で越しの場合は、近隣のコインパーキングをご利用ください。

試験室：医療保健学部 1 号館 2 階 PC 演習室

当日は、8:50 までに試験室へ集合してください。



VI. 受験上の注意

1. 試験室への入室・着席

- ・ 受験者は、試験開始10分前までに入室してください。
- ・ 自分の受験番号が表示された席に着き、受験票を机の右上に置いてください。
- ・ 試験開始後20分以上遅刻した受験者は受験できません。
- ・ 受験票は、必ず持参してください。試験当日に、受験票を紛失又は忘れた場合には、試験実施本部へ行き、仮受験票の交付を受けてください。

2. 所持品の取り扱い

- ・ 試験時間中、受験票の他に机の上に置けるものは、以下①～⑥に限ります。試験開始までに机の上に置いておき、必要な時に使用してください。これら以外を使用又は机の上に置いている場合には、解答を一時中断させて、監督者立会いのもとかばんにしまおうか、試験終了まで預かることがあります。
 - ① 鉛筆 又は シャープペンシル（HB又はB、黒い芯に限る）
 - ② 消しゴム
 - ③ 鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類を除く）
 - ④ 時計（辞書や電卓等の機能があるもの、それらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く）
 - ⑤ 眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）、目薬
 - ⑥ 「外国語（英語）」の試験に限り、紙の辞書（冊子体のみ可。電子辞書は不可。）
- ・ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、その他の電子機器類は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切ってかばんにしまってください。試験中にこれらをかばんにしまわず、携帯している（手に持っている、着用している衣服のポケットに入れている）場合や、机の上に置いている場合は不正行為とみなし、失格となることがあります。

3. 試験時の注意事項

- ・ 試験室では、監督員の指示に従ってください。
- ・ 試験時間中の発病又はトイレ等により、やむを得ず退室を希望する場合には、手を挙げて監督員の指示に従ってください。
- ・ 試験時間中に日常的な生活騒音等（監督員の巡回による足音・監督業務上必要な打合せなど、航空機・自動車・風雨・空調の音など、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音など、万が一、携帯電話や時計等の短時間の鳴動、周囲の建物のチャイム音など）が発生した場合でも救済措置は行いません。

4. 受験特別措置

身体の機能障害や疾病等により、受験時に特別な配慮を必要とされる方は、出願前に医療保健学部事務室（電話：072-856-9951）までご相談ください。なお、ご希望の配慮や措置に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

5. その他

- ・ 試験会場には駐車場がありません。公共の交通機関を利用してください。
- ・ 試験会場内では常に静粛に行動してください。
- ・ 試験室及び指定された場所以外への立ち入りは、一切禁止します。
- ・ 一つでも試験を受験しなかった場合は、欠席となり、可否判定の対象となりません。

VII. 合格発表

所定の日時に、本学ホームページで発表します。（<https://www.osaka-dent.ac.jp/>）

同日中に、合格者には合格通知文書等を郵送します（到着は翌日以降になります。）。

なお、可否に関して、電話や窓口への問い合わせには、一切応じません。

VIII. 入学手続

所定の期日までに学納金（入学金、1 年前期の授業料）の納入と、本学所定の書類及び住民票又は住民票記載事項証明書を提出する必要があります。入学手続の詳細は、合格通知文書とともに郵送しますので、それに従って手続を行ってください。

IX. 合格又は入学許可の取消し

次に該当する場合、合格の取消し、入学後の場合は入学許可を取消しますのでご注意ください。

合格又は入学許可の取消しがあった場合でも、一旦納入された学費は返還いたしません。あらかじめご了承ください。

- (1) 歯科衛生士又は歯科技工士の国家資格取得が確認できない場合

歯科衛生士又は歯科技工士の免許を取得見込みで出願した方は、2026年4月30日(木) までに当該免許証の写しを提出してください。

- (2) 「II. 出願資格」の①～⑦ の資格取得が確認できない場合

2026年3月31日(火)までに取得見込みで出願した方は、2026年4月1日(水)までに当該資格を取得したことが分かるもの（卒業証明書等）を提出してください。

- (3) 外国人留学生で「II. 出願資格」の⑫ の資格取得が確認できない場合

資格取得が確認できるものを所定の期日までに提出してください。



Graduate School of Health Sciences

Master's Program

医療保健学研究科
口腔科学専攻
修士課程

建学の精神

歯科学・医療に関する専門知識、技術の修得とともに、思いやりの心を涵養し、自らの選んだ道に深い使命感をもって、社会に対する奉仕的人生観を体得して、「博愛」と「公益」に努める。

養成する人材

大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻（修士課程）では、歯科衛生士、歯科技工士のそれぞれに関する教育、研究の専門的能力を高めることを重要な目標としています。一方で、これらの高度な能力には、自己の専門にとらわれず、医療保健学、更には歯科学全般における広い視野を持つことがより重要となります。

医療保健学研究科口腔科学専攻（修士課程）で養成するのは、口腔科学、すなわち口腔保健学又は口腔工学に関する教育者と研究者としての能力、高度な専門的知識と技能及び医療保健学についての広い見識を持つ人材です。

教育目標

大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻（修士課程）が目標とする歯科医療の発展に貢献できる優れた素養を持つ人材の養成を達成するために、次の教育目標を掲げ、これらの目標のために、教育方針を定め、教育課程を編成しました。

- ① 高度な専門的知識と技能を修得する。
- ② 歯科医療人の教育力を養成する。
- ③ 歯科医療に関する研究力を養成する。
- ④ 歯科医療を多角的に捉える能力を養成する。

三つのポリシー

ディプロマ・ポリシー — 学位授与の方針 —

大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻（修士課程）では、修了までに所定の単位を修得し、修士論文の審査及び試験に合格した者に修士（口腔科学）の学位を授与します。修得を必要とする能力は次のとおりです。

- ① 医療保健学を発展させて人の健康に寄与する研究・開発ができる。
- ② 医療保健学に関する先進の高度な専門的知識と技能を持つ。
- ③ 専門的知識と技能を教育できる。
- ④ 医療保健学に関する広い見識を持つ。
- ⑤ 国際的視野を持つ医療人として活躍できる。

カリキュラム・ポリシー — 教育課程の編成・実施方針 —

大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻（修士課程）では、学生をディプロマ・ポリシーの示すレベルに到達させるために、次のカリキュラム・ポリシーを設定しています。カリキュラム・ポリシーに基づいて必要な科目を配置し、教育課程を編成、実施します。そして、レポート、プレゼンテーション及び討議への参加に重点を置いて各科目の到達度を評価するとともに、修士論文を厳正に審査します。

- ① 研究に関する基礎的な学修を通じて、研究の立案、計画及び実行能力を身に付ける。

- ② 統計手法の学修を中心に、研究情報の集計・分析能力を身に付ける。
- ③ 論文作成やプレゼンテーション法を学修し、研究結果を提示する能力を身に付ける。
- ④ 研究実習によって、医療保健学を発展させる能力を養う。
- ⑤ 専門性の高い科目によって高度な専門的技能と知識を涵養する。
- ⑥ 教育学に関する科目を設け、教育力を養成する。
- ⑦ 歯科衛生士と歯科技工士との合同の科目で広い視野を養う。
- ⑧ 英語科目と国際医療に関する科目によって、高い語学力と国際的視野を養う。

アドミッション・ポリシー ―入学者受け入れ方針―

大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻（修士課程）が求める学生は、医療人としての倫理観を持ち、人の健康を口腔を通じて維持・向上させる意欲をもって研究や教育に取り組む努力ができる者です。また、歯科衛生士と歯科技工士の両方が交流して学修するため、それぞれの専門のみならず、広く医療保健学としての学術的探究心やコミュニケーション能力を持つことを求めます。

上記の考えから、アドミッション・ポリシーを定め、次のような学生を求めます。

- ① 歯科衛生士又は歯科技工士の免許を持ち（当該の免許制度がない国・地域に在住し、その国・地域で歯科衛生士又は歯科技工士の職に2年以上従事している又はしていた者で、本研究科において、当該免許を有する者と同等以上と認めた者を含む。）、本課程の履修に必要な学力を持つ者
- ② 医療保健学への学術的探究心と発展に貢献する意欲を持つ者
- ③ 基本的な情報処理ができる者
- ④ 自ら問題を発見し、解決する力を備えている者
- ⑤ 高い倫理観とコミュニケーション能力を備えている者
- ⑥ 学士課程修了レベルの英語を修得している者

教育課程

カリキュラム・ポリシーに基づき、次の3つの科目群にカリキュラムを分類し、体系的に教育を行います。

【1】基礎科目 研究者及び指導・教育者としての素養を養成する科目

【2】専門科目 高度な専門性の高い知識と技能を学修する科目で、講義と講義後に学修する演習・実習がある科目

【3】専門研究 課題を基に研究して、成果を修士論文としてまとめる科目

<科目一覧>

科目区分		科目名	配当年次	単位数	
				必修	選択
【1】基礎科目		01 研究方法論	1 年前期	1	
		02 医療統計学特論	1 年前期	1	
		03 論文作成法	1 年前期	1	
		04 医療データ処理論	1 年前期	2	
		05 英会話特論	1 年前期	1	
		06 英語表現特論	1 年前期	1	
		07 国際医療保健論	1 年前期	2	
		08 医療保健教育学Ⅰ	1 年前期	1	
		09 デジタルデンティストリー学	1 年前期	1	
【2】 専門科目	[01] 医療保健 基礎学分野	01 医療保健基礎学特論	1 年後期		1
		02 医療保健基礎学特論演習	1 年後期～2 年前期		1
	[02] 医療保健 教育学分野	01 医療保健教育学Ⅱ	1 年後期		1
		02 医療保健教育学実習	1 年後期～2 年前期		1
	[03] 医療保健 政策学分野	01 医療保健政策特論	1 年後期		1
		02 医療保健政策特論演習	1 年後期～2 年前期		1
	[04] 口腔機能 回復学分野	01 口腔機能回復学特論	1 年後期		1
		02 口腔機能回復学特論実習	1 年後期～2 年前期		1
	[05] 先進口腔 保健学分野	01 先進口腔保健学	1 年後期		1
		02 先進口腔保健学実習	1 年後期～2 年前期		1
	[06] 口腔材料学 分野	01 口腔材料学特論	1 年後期		1
		02 口腔材料学特論演習	1 年後期～2 年前期		1
	[07] 先進口腔工学 分野	01 先進口腔工学	1 年後期		1
		02 先進口腔工学実習	1 年後期～2 年前期		1
【3】専門研究		01 専門研究	1 年前期～2 年後期	14	

<科目概要>

【1】基礎科目

01 研究方法論	医療保健学において専門性の高い知識を身に付け、深い知識や将来の研究能力を培うために研究方法を学ぶ科目である。すなわち、研究計画の立案、研究方法、最新の研究に関する情報の収集及び発表までの流れを身に付けることを学習する。
02 医療統計学特論	医学研究に用いる統計学のうち、ベイズ推定や確率過程などに関連しない基本的な部分について、各自が今後必要に応じて知識を身につけていくことができるようにする。そのために比率・平均・相関係数・順位・ハザード・オッズ比などの基礎知識について講義を行う。
03 論文作成法	学術論文(日本語)の書き方を実践的に学んでいく。まずは日本語の「文」の構造について学ぶ。続いて「文」の連続体としての「文章」の構成について学ぶ。そして文章の一ジャンルである「論文」について、実例を参照しながら学んでいく。「論文」の表現、構成、引用や注記、表やグラフの扱い方など、実際の論文を参照しながら学ぶ。 受講者の文章表現活動を重視し、演習的な活動を中心に展開する。
04 医療データ処理論	大学院修士課程における研究遂行上必要となる、データ処理の基礎を講義と演習を通じて学ぶ。演習には楠葉学舎のコンピュータ実習室に備え付けのデスクトップパソコンを使用しながら行う。多数のデータを適切に扱う際に必要な統計学のセンスについても講義する。
05 英会話特論	医療系の研究者としての英会話力を身に付ける科目である。学会等で英語によるプレゼンテーションを行うには歯学英语（専門用語やフレーズ）をスムーズに話せるように日頃から練習する必要がある。この授業では、チェアを使ったロールプレイングや通訳者の訓練で用いられるクイックレスポンスを通して基本的な歯科英語の語彙を身に付ける。
06 英語表現特論	英文の科学論文の作成方法を中心に学習する科目である。英語の文書作成能力の向上を図るとともに、英語論文の論文構成と記載方法についての技能を修得する。また、英語論文の投稿方法についても学修し、論文査読者の意見に対しての修正、返信意見の記載方法についても、例を挙げて演習する。また、海外の研究者とのメールや手紙の記載方法についても例を挙げて学修する。
07 国際医療保健論	歯科医療に関する研究者・教育者としての国際的な見識を養成する科目である。医療、歯科医療のほかにも、国際的な政治、経済、歴史などについて学修し、国際的に活躍できる人材を養成する。また、各課題を決めて、特定の国の歯科医療情勢や歯医療分野の国際情勢等について、調査し、学生間でのプレゼンテーションと討議を行うことで、研究者としての情報収集能力や情報提示能力を養成する。
08 医療保健教育学Ⅰ	高等教育に関する基礎的な知識およびスキルを学修し、大学教員としての素養を養成する科目である。授業内容としては、法律や規則に基づく高等教育機関のあり方、学生教育におけるアウトカムズ、学習・教育到達目標の設定、シラバスの作成、アクティブ・ラーニング、ポートフォリオ、ルーブリックについて理解を深める。授業の一部に演習と取り入れて、自身の講義を振り返り、改変を行うなど、体験的な学習も行い、実践力を身に付ける。
09 デジタルデンティストリー学	近年急速に進歩しているデジタル技術を用いた歯科医療を学修する科目である。歯科医療に利用されているデジタル技術について、講義を中心に学習する。この科目では、CAD/CAMテクノロジー、光学印象についてデジタル技術の基礎から学修する。更に、歯科におけるデジタルエックス線、コンピュータ断層撮影法(CT)、核磁気共鳴画像法(MRI)の応用、コンピュータを用いた顎機能検査法等について学修する。

【2】専門科目

[01] 医療保健基礎分野	01 医療保健基礎学特論	基礎歯科医学及び疫学研究がこれまで歯科医学の発展に果たしてきた役割について学び、臨床歯科医学への応用について専門的な立場から学修する。また、当該分野の最新の研究について理解を深める。更に疫学調査と統計分析の歯科医療への貢献並びに重要性についても学修する。
	02 医療保健基礎学特論演習	医療保健基礎学特論で学修した内容を基に、基礎歯科医学や疫学研究の発展につながるような研究について、臨床応用も視野に入れつつ専門的な立場から討議する。また、基礎歯科医学分野の学術論文の抄読を行い、当該分野における最新の研究について理解を深めるとともに、実際に研究計画を作成し遂行するための手法について学修する。
[02] 医療保健教育学分野	01 医療保健教育学Ⅱ	歯科医療に関する大学学部学生の教育方法について学修する科目である。「医療保健教育学Ⅰ」では、一般的な学生教育に関する知識を修得するが、この科目では、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士などの養成教育のこれまでの経緯や現状を主に講義によって学修する。特に、一般の学部とは異なる基礎実習や臨床実習における実数指導のあり方、多肢選択問題の作成方法やブラッシュアップ法等についても学修する。
	02 医療保健教育学実習	歯科医療に関する大学学部学生の教育方法についての調査と実習体験によって、歯科医療に関する学生教育に関する知識と技能を養成する科目である。歯科医療に関する大学学部学生の教育方法についての研究と開発の現状、大阪歯科大学以外での歯科医療関係の大学の教育について調査して知識を得るとともに比較検討する。更に、医療保健学部の学生教育に参加し、経験を整理して他分野専攻の学生を含めた学生間で討議する。
[03] 医療保健政策学分野	01 医療保健政策特論	我が国が少子高齢社会を迎えて久しい。国民が自らの健康づくりを推進し、活力ある質の高い生活を実現するためには、我が国の医療・保健・福祉に関する制度・施策と実践、その背景となる福祉国家の現状や変化、地域社会を基盤とした多職種連携のあり方等について把握、理解しておかなければならない。本授業では医療・福祉現場のみならず、地域の行政機関、保健、福祉の現場で活躍する医療専門職として必須である、医療保健福祉に関する制度・施策ならびに各専門職の機能、役割と多職種間の連携方法について理解することを目的とする。特に、最新の調査研究、統計データ、諸外国での取り組みを紹介し、視覚教材を活用することを通して理解を促すとともに、今後のあるべき姿、方向性についても議論する。
	02 医療保健政策特論演習	「医療保健政策特論」で学修した国内外における医療・保健・福祉の制度・施策、実践に関する知識をもとに、これからの地域に根ざした歯科保健医療制度のあり方や実践について考察する。本演習では、受講生が自らが国内外で取り組まれている地域社会を基盤とした歯科保健医療や多職種連携等に関する先駆的事例を探索・調査し、その意義と課題を分析する。そして、テーマに関して討論と具体的作業によって検討・解明する。
[04] 口腔機能回復学分野	01 口腔機能回復学特論	本特論では、後期高齢者、各疾患発症者、要介護高齢者や障がい者（児）等の病期の特徴と、それぞれの病期にみられる口腔の諸問題と口腔機能低下の原因について学び、口腔ケア、口腔リハビリテーション、歯科治療などの歯科的対応の現状と研究状況を学修する。また口腔機能低下を含めた口腔保健の維持・向上と、心身機能やQOLとの関連性などの全身の健康に及ぼす影響等を理解し、ライフステージをとわず口腔保健を通じて人の健康維持増進を推進できる能力を養う。
	02 口腔機能回復学特論実習	本特論実習では、実際の医療・介護・福祉分野での口腔機能低下および口腔機能障害に関わる取り組みについて最新の情報を収集し、口腔機能の回復に向けた取り組みを実際に実施できる能力を身につける実習である。また口腔機能回復へ実施した取り組みに対し、自ら客観的評価を行うための評価法を習得する。合わせて自らのクリニカルクエスト（CQ）を設定し、調査・研究計画書を作成できるよう実習を行う。

[05]	先進口腔保健学分野	01 先進口腔保健学	歯科治療や口腔ケアに用いる器材の開発経緯や新しい器材、あるいは歯科衛生士の技能についての知識を修得する科目である。歯科医療における先進医療や近年利用が進んでいるデジタル機器、高機能の電動歯ブラシ、レーザー装置、エックス線装置、情報通信装置などの器械や、セラミック材料、接着材料などの歯科材料についての知識を修得し、取り扱いや診療補助に関する知識を得るとともに、開発経緯を知ることによって、今後の研究方法について考える。
		02 先進口腔保健学実習	先進医療の臨床の場における現状を理解するとともに歯科衛生士としての関わりを考える。また、歯科治療や口腔ケアに用いる器材の現在の研究開発状況を調査し、実習を行うことで技能の修得とともに今後の歯科衛生士に必要な技能と歯科衛生士の役割を考える科目である。「先進口腔保健学」で学修した新たな器材や技能について、学生各自が課題を持って、現在の研究開発状況を調査し、可能な範囲で実際に使用する。これらの情報をもとにして、今後の動向について自身の見解を整理し、他分野専攻の学生を含めた学生間で討議する。
[06]	口腔材料学分野	01 口腔材料学特論	口腔材料の開発経緯とともに新たな歯科材料についての知識を得る科目である。歯科材料の開発の歴史を振り返り、これまでの研究者の功績から今後の歯科材料開発について自ら考え示唆を得る。また、新規材料と現在開発されている材料についての情報を収集し、歯科材料開発の現状を理解する。対象とする歯科材料は、金属、セラミック、高分子、アモルファス、複合材料等のなかで歯科技工に関する材料を中心とするが、関連する材料についても学習する。
		02 口腔材料学特論演習	歯科材料の物性、加工法、新たな応用法について、演習を通じて検討し、歯科材料についての応用力を身に付ける科目である。国内外の歯科材料及び加工方法に関する研究論文を調査し、教員の助言を得ながら整理することによって、データの整理方法、解析方法を学び、更に研究論文を批判的(critical)に読む力を養い、歯科材料開発のための課題を見つけて自己の考えをまとめ、教員及び学生間で討議する。
[07]	先進口腔工学分野	01 先進口腔工学	歯科技工におけるデジタル化、レーザーによる計測や加工技術の応用など、近年に口腔内装置の製作への利用が進んでいる技術の開発経緯、現状及び今後の予測を検討する科目である。歯科における開発がめざましい口腔装置の加工技術や加工装置の詳細を知る。また、コンピュータを利用した顎機能解析を通じての補綴装置の製作法、審美におけるデジタル計測機器の利用などについても新しい技術についての情報を学修する。
		02 先進口腔工学実習	口腔に関する新たな計測装置、口腔装置の製作方法、製作装置の応用法について、演習や実験を通じて検討し、新たな歯科技工について考えるとともに応用力を身に付ける科目である。「先進口腔工学」で学習した近年開発が進む加工法や装置について、利用法を修得するとともに、直接操作できないものについては、情報を収集して、調査結果を、教員の助言を得ながら整理して自己の考えをまとめ、他分野専攻の学生を含めた学生間で討議する。

【3】 専門研究

01 専門研究	選択必修とした分野の内容に基づいて、指導教員と十分討議の上で決定した研究課題について、研究立案、データ収集、分析、考察を行って、修理論文としてまとめる科目である。研究は、主指導教員と副指導教員の指導のもとで行う。研究施設・設備として、大阪歯科大学牧野学舎の施設のほかに、必要に応じて楠葉学舎、医療イノベーション研究推進機構(TRIMI)研究実験センター及び附属病院が利用可能である。更に、所定の手続きを踏むことで、学外施設を利用することもできる。
---------	---

担当教員及び研究概要 (※) メールアドレスは後ろに「@cc.osaka-dent.ac.jp」を付してください

研究分野	2026学生募集	職名	氏 名 メールアドレス(※)	研究概要
医療保健基礎学分野	●	教授	なか つか み ち こ 中 塚 美智子 naka-m	1. 統計学的手法を用いた歯の形態分析 2. 統計学的手法を用いた歯列弓の形態分析 3. 形態分析に有用な画像解析手法の検討 4. 画像解析手法を用いた歯の形態分析 5. 画像解析手法を用いた歯列弓の形態分析
	●	講師	しゅ とう たか ひろ 首 藤 崇 裕 shuto	1. インプラント周囲炎のメカニズムの解明 2. 表面改質による新規インプラント体の開発 3. フッ化物製剤がチタン表面に与える影響
医療保健教育学分野	●	教授	しま だ あき こ 島 田 明 子 shimada-a	1. Constructive alignmentが学生の理解度に及ぼす影響 2. アプリを用いた学習による臨床理解度の検証 3. 多職種連携医療における口腔ケアの体系的な教育に関する研究
	●	助教	まえ そま あ ゆ こ 前 嶋 亜優子 ayuko	1. 職業的アイデンティティの萌芽・発達を促す教育方法の研究 2. 社会人基礎力育成につながるヒドゥンカリキュラムの効果研究 3. 効果的な授業デザイン研究 4. 教育環境の効果的な活用法 5. 効果的な授業評価法の開発
医療保健政策学分野	●	教授	じん こういちろう 神 光一郎 jin-k	1. 口腔の健康に影響を与える社会経済的要因 2. 口腔の健康と全身の健康との関連 3. 地域包括ケアにおける歯科専門職が果たすべき役割 4. 歯科保健医療に対する国民の需要と歯科専門職の供給との関係 5. 国民の口腔内有訴状況と歯科医療機関への通院行動
	●	講師	よね ざわ み ほ こ 米 澤 美保子 mihoko-y	1. ボランティア参画による地域福祉推進に関する研究 2. 多職種連携による地域福祉ネットワークづくりに関する研究 3. ボランティアの活動継続要因に関する研究
	●	講師	たか い ゆう じ 高 井 裕 二 takai-y	1. 権利擁護としての成年後見制度の課題に関する研究 2. 高齢者虐待の防止、予防に関する研究 3. 地域包括ケアシステム構築に向けた多職種連携に関する研究
	●	助教	たけ わ けい こ 武 輪 敬 心 takewa-k	1. 10代で出産した女性のライフコースの研究 2. マイノリティのエンパワメントに関する研究 3. 支援者・被支援者の協同的関係性の構築に関する研究

研究分野	2026 学生募集	職名	氏 名 メールアドレス(※)	研究概要
口腔機能回復学分野	●	教授	いと だ まさ たか 糸 田 昌 隆 itoda	1. 口腔健康管理が全身に与える影響の検討 2. 高齢者の口腔機能障害の分類と発生機序解明と効果的対応法の開発 3. 医療における歯科的対応の効果検証 4. 骨格筋と栄養・代謝不活性による口腔への影響の検討 5. 終末期医療における口腔関連対応効果の主観的・客観的評価
	●	助教	おお もり あかね 大 森 あかね omori-a	1. インプラント治療患者における口腔機能回復と口腔健康管理 2. 高齢患者の口腔機能と主観的満足度の検討 3. 歯科衛生士が行う口腔健康管理が全身に与える影響
先進口腔保健学分野	●	准教授	お が た ち ず こ 緒 方 智壽子 ogata-c	1. 口腔の健康に及ぼす影響因子 2. 防災下における無水歯ブラシの開発 3. 歯肉形態の3次元観察装置の開発
	●	講師	かじ く み こ 梶 貢三子 kaji-ku	1. 口腔健康管理に歯科衛生過程を導入した効果の検証 2. 臨床データに基づいた口腔健康管理の検証 3. 口腔健康管理の全身状態に与える影響 4. 医科歯科連携における効果的な連携方法
	●	助教	たに あ き な 谷 亜希奈 tani-a	1. 歯科保健指導における口腔内スキャナーの応用 2. 歯科衛生士教育における口腔内スキャナー実習の有用性 3. 市販の義歯洗浄剤と超音波洗浄器の除菌効果の検討 4. 新規インプラント材料の開発
	●	教授	はし もと まさ のり 橋 本 正 則 hashimoto	1. 歯科材料の物性及び接着性評価 2. 歯科材料及び生体材料の機能評価 3. 歯科材料及び生体材料の生体安全性評価 4. iPS及びES細胞などの歯科的応用
口腔材料学分野	●	准教授	こ まさ さとし 小 正 聡 komasa-s	1. 表面改質および親水性処理を施した新規インプラント材料の開発 2. アパタイト薄膜を利用したTooth wearに対する新規治療法の開発 3. 新規ゲルおよびエクソソームを利用した骨補填材の開発 4. 防災時における無水義歯用ブラシの開発

研究分野	2026学生募集	職名	氏名 メールアドレス(※)	研究概要
口腔材料学分野	●	講師	にしき おり りょう 錦 織 良 nishikiori	1. 歯科用材料・生体材料が口腔内組織に与える影響の評価 2. 新規消毒剤が歯科材料・生体材料の表面粗さや強度に与える影響の評価 3. 再生医療に用いる細胞材料の安全性評価のためのデバイス開発 4. 細胞間相互作用を <i>in vitro</i> で再現できるデバイスの開発
先進口腔工学分野	△	教授	いま い こう いち 今 井 弘 一 imai	1. データサイエンスを活用した歯科医学及び医療保健学のシミュレーション 2. 歯科再生医療、iPS細胞、ES細胞などin vitroでの先端分野の研究 3. AI、医療用ロボット、口腔内マイクロマシン開発などの歯科医療応用の研究 4. 歯科生体材料の組織モデルによる生物学的安全性試験法の先端的な研究開発 5. 光線や電子線による口腔内モデルによる生物学的影響の検討 6. 新しい動物実験代替法の研究と教育機器開発および歯科医学への応用
	●	教授	ふじ い たか まさ 藤 井 孝 政 taka-f	1. 高分子材料の物性および接着性の評価 2. 低温大気圧プラズマ処理による歯科材料の接着性の評価 3. 低温大気圧プラズマによる汚染物質の除去
	●	講師	み やけ あき こ 三 宅 晃 子 miyake-a	1. 歯科材料表面を模倣したバイオセンサの開発 2. 歯科補綴装置における汚れの付着機構について 3. 新規義歯清掃方法の開発
	●	講師	ふじ た さとし 藤 田 暁 fujita-s	1. スキャナーの精度に関する分析および検討 2. レーザー溶接に関する歯科技工への応用
	△	助教	ひ ぐち しず お 樋 口 鎮 央 higuchi-s	1. 各種スキャナーと加工機の加工精度に与える影響 2. 各種スキャナーと積層造形機の造形精度に与える影響 3. CADデザインソフトの開発 4. 積層造形による模型材の再現性に与える影響 5. 積層造形のサポート付与方法による造形精度に与える影響

取得免許による研究分野の選択（●：選択可、×：選択不可）

研究分野	取得免許	
	歯科衛生士	歯科技工士
医療保健基礎学分野	●	●
医療保健教育学分野	●	●
医療保健政策学分野	●	●
口腔機能回復学分野	●	×
先進口腔保健学分野	●	×
口腔材料学分野	×	●
先進口腔工学分野	×	●

研究分野については、入学後に正式な希望を取ります（入学願書には、願書提出時の希望をご記入ください。）
できるだけご希望に沿うよう調整しますが、人数の関係等で全員が第一希望に配属されるとは限りません。

修了要件

2年以上在学し、所定の単位を31単位以上修得した上で、修士論文の審査及び試験に合格すること。
修得すべき所定の単位は次のとおり。

項目	必修・選択の別	必要単位数
【1】基礎科目	必修	11単位
【2】専門科目	選択必修	2単位
	選択	4単位以上
【3】専門研究	必修	14単位以上

大学院設置基準第14条による教育方法の実施

有職者の再教育に対応するため、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第14条に規定の教育方法の特例に基づき、夜間等特定の時間帯又は特定の時期に授業及び研究指導を行い、職を辞さずに実践に即した学修の継続が可能な環境を整備・提供しています。

この特例の対象者は、2026年3月31日（火）時点で歯科衛生士又は歯科技工士として2年以上の専門的な実務経験を有し、入学後もその身分を継続する方とします。これには、歯科衛生士又は歯科技工士の免許制度がない国・地域に在住し、2026年3月31日（火）時点でその国・地域で歯科衛生士又は歯科技工士の職に2年以上従事している又はしていた者も含まれます。

この特例を希望する方は、入学願書の所定の欄に必ずチェック及び年限を記入してください。記入がない場合、この特例の対象外とします。

＜参考＞大学院設置基準第14条

大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

長期履修制度

この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（2年）を超えて一定の期間にわたり、計画的に履修し、修了することができる制度です。

この制度を希望する方は、入学願書の所定の欄に必ずチェックをしてください。チェックがない場合、この制度の対象外とします。入学後に長期履修制度の選択はできません。

(1) 対象者	職業を有する者又は本研究科が特に必要と認めた者
(2) 長期履修期間	2年を限度とする（修業年限は3年又は4年となる）
(3) 結果通知	入学試験の合格通知文書に同封して郵送
(4) 授業料	年額の授業料算出は、次のとおり 本学が定めた金額×標準修業年限（2年）÷ 許可された修業年限 ※在学中に授業料が改定された場合は、改めてお知らせします

学納金

項目	入学年度納付金額		2年次以降納付金額	
	前期	後期	前期	後期
入学金	100,000円			
授業料	360,000円	360,000円	360,000円	360,000円
合 計	460,000円	360,000円	360,000円	360,000円

（注1）このほかに、教科書代、指定の白衣代等が必要となります。

（注2）在学中に授業料が改定された場合は、改めてお知らせします。

